



基本目標

現状・課題

施策の方向

推進施策

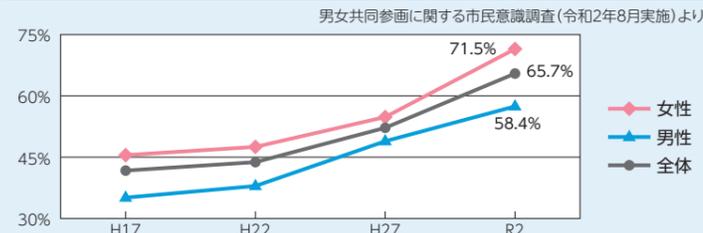
数値目標

I 男女共同参画理念のさらなる浸透

固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会を目指します。



「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に反対の人の割合



固定的性別役割分担意識*は徐々に解消されていますが、あらゆる分野において男女の不平等感は依然として根強いものがあります。男女がもっと平等になるためには、女性/男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直しが必要です。

*男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分けること。

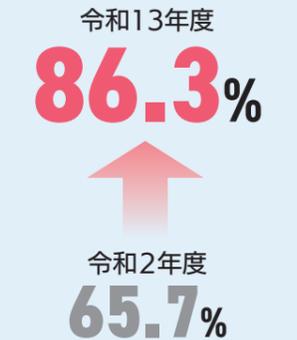
- ①男女共同参画社会の形成に向けた意識改革
- ②男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進



固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画への理解を促す情報発信・啓発、学習機会の提供などを行います。



●「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念を持たない市民の割合

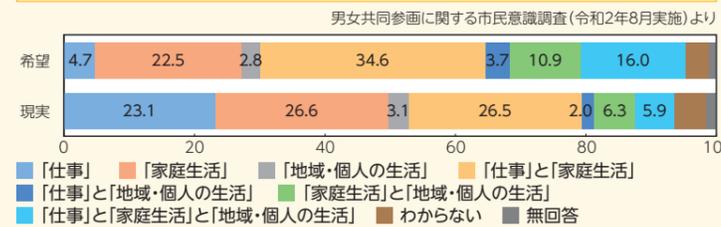


II あらゆる分野における男女共同参画の促進

多様性を認め合い誰もが個性と能力を發揮できる社会を目指します。



生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度

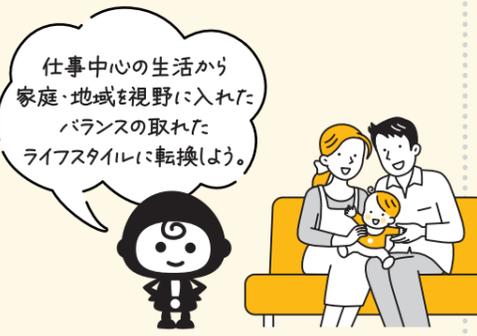


男女がともに社会で活躍するためには、仕事と生活の両立が大切です。令和4年10月から男性向けの新たな育休制度がスタートするなど整備されてきていますが、制度の整備だけでなく、活用につなげるためには「家庭生活は男女や家族が互いに協力してつくるものである」という意識や、ワーク・ライフ・バランスのもつ意義を社会全体に浸透させる必要があります。

- ①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ②働く場における男女共同参画と女性活躍の推進
- ③ワーク・ライフ・バランスの推進
- ④地域・防災における男女共同参画の推進
- ⑤一人ひとりの人権の尊重と自立への支援

第2次鹿児島市女性活躍推進計画

あらゆる分野で男女双方の意見や考え方が対等に反映されるよう、男女ともに能力を發揮して働ける環境の整備や意識改革などを進めます。



●市内事業所の男性の育児休業取得率



III 配偶者等からの暴力根絶に向けた対策の推進

誰もが尊厳を持って自分らしく生きることのできる社会を目指します。



DV*の被害経験がある人

男女共同参画に関する市民意識調査(令和2年8月実施)より

*DV(ドメスティック・バイオレンス) 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のこと。

暴力の種類	女性	男性
身体的暴力(殴る、物を投げる、突き飛ばすなど)	5人に1人	8人に1人
精神的暴力(大声で怒鳴る、無視するなど)	6人に1人	8人に1人
性的暴力(性的行為を強要するなど)	7人に1人	28人に1人
経済的暴力(生活費を渡さないなど)	9人に1人	30人に1人

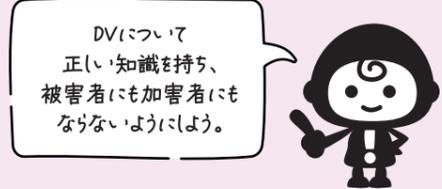
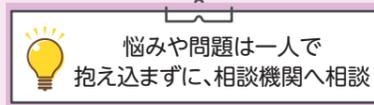
DVなどのあらゆる暴力は、決して許されない重大な人権侵害であり、男女の平等や個人の尊厳を重んじた対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の形成を大きく阻害する要因となっています。幼少期からの教育や意識啓発を強化し、暴力を許さない社会をつくっていく必要があります。

第2次鹿児島市DV対策基本計画

- ①配偶者等からの暴力防止及び被害者支援
- ②男女共同参画を阻害する暴力への対策の推進



誰もが安心して暮らすことができるよう、DV防止のための教育・意識啓発や、相談体制・関係機関との連携の強化などを進めます。



●DVについて学んだことがある人の割合(16~64歳)

